北海道足寄町「地域おこし協力隊（商工プロモーション推進員）」募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係の  有無 | あり |
| 業務概要 | 足寄町では、商店街の活性化やデジタル化の推進を強化するため、地域おこし協力隊を募集します。特に商工会と連携しながら、デジタルツールを活用した情報発信や特産品のＰＲ、キャッシュレス決済の普及などに取り組んでいただきます。  ◯主な業務  １．商工会のホームページの作成・運営  ・ホームページで最新情報の発信  ・加盟店の紹介やイベント情報の掲載  ２．ＳＮＳを活用した店舗紹介・地域イベント情報の発信  ・Facebook、Instagram、Xなどを活用したPR活動  ・地域の魅力を発信し、観光や移住促進につなげる  ３．商店街でのキャッシュレス導入推進  ・店舗へのキャッシュレス導入を支援しインバウンドへの対応や、  購買意欲の喚起  ４．地域資源を活かした特産品の開発・PR活動  ・特産品を活かした新商品開発の企画支援  ・販売促進イベントの企画・実施  ５．その他、商工会に関わる業務支援  ・地域イベントの運営補助  ・商工会業務  ◯勤務場所  足寄町役場内及び足寄町商工会  ◯任期終了後の着地点の想定  ・地域特産品販売・飲食店として創業  ・商工会職員として従事  ◯活かせる資格・経験  ・Photoshop・illustratorの使用経験  ・Web制作・運営の実務経験  ・SNSマーケティングの経験（企業や店舗のPR運営）  ・映像編集・写真撮影のスキル  ・イベント運営・PRの経験  ◯求める人材  ・小売業・サービス業でのキャッシュレス決済導入経験のある方  ・SNS等の情報発信を得意とする方  ・イベント企画・運営の経験  **特に歓迎なのは「デジタルスキル＋地域活性化の熱意」**  **資格がなくても、これらの経験やスキルがあれば活躍できます** |
| 募集対象  （共通） | 次の要件をすべて満たす方とします。  （１）居住地要件  応募時点で３大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（２年以上）活動し、かつ解職から１年以内の方で、任用後、足寄町に住民票を異動することができる方  ※上記の「３大都市圏をはじめとする都市地域等」は持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。  （２）応募時点で、満１８歳以上の方（性別は問いません）  （３）心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方  （４）パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方  （５）普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方  （６）研修等を受講し、最長３年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方  （７）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 募集人数 | １名 |
| 勤務地 | 北海道足寄町 |
| 勤務時間 | 勤務時間等  １　始業( ９ 時 ００分)　終業( １６ 時 ４５分)  7時間 /日　5日/週  ２　休憩時間( ４５分 )  ３　時間外勤務　無  ※イベント等の関係で日数や時間を変更する場合があります。  また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。  　勤務時間に影響のない範囲で副業を認める場合があります。 |
| 任用形態・期間 | （１）足寄町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が任用します。  （２）任用期間は、任用の日からから１年間を予定しています。  なお２年目以降は、更新の可能性があり、最長で３年間雇用します。 |
| 給与等 | 報酬　月額　１８８，０００円～  毎月２１日支給（当月分）  期末勤勉手当2回（6月、12月）支給し、採用時期に応じて支給率が異なります。  　※任用者の年齢や職歴などを考慮し「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。  　※年間最大4.6月以内（初年度４月採用の場合3.305月） |
| 待遇・福利厚生 | ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。  ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。  ・住居については、必要に応じて、足寄町内に町が借り上げます。  ・光熱水費は、協力隊員の負担とします。  ・その他、活動に必要な経費（消耗品費、旅費等）については、予算の範囲内で町が負担します。 |
| 応募受付期間 | 令和７年２月２１日（金）～令和７年３月１９日（水） |
| 応募手続 | 【応募方法】  （１）応募書類　郵送または電子メールにより次の書類を提出下さい。  　　①足寄町地域おこし協力隊応募用紙（様式１・２）  　　②会計年度任用職員登録申請書  ③運転免許証の写し  ④応募日から１か月以内に取得した住民票抄本  （３）提出先  　　　〒089-3797　北海道足寄郡足寄町北１条４丁目４８番地１  　　　足寄町役場　経済課商工観光振興室  　　　E-mail: [syoukou@town.ashoro.hokkaido.jp](mailto:syoukou@town.ashoro.hokkaido.jp) |
| 選考 | （１）第１次選考【書類選考】  書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。  （２）第２次選考【面接】  第１次選考合格者を対象に、面接による第２次選考を実施します。面接の日時及び場所については第1次選考結果通知時にお知らせいたします。面接場所は足寄町役場を予定していますが、遠方の場合はリモートでの対応も調整します。  ※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。  ※内定後の赴任費用はありません。 |
| 結果報告 | 2次審査後速やかに、対象者にお知らせします。 |
| 備考 | 【留意事項】  　本募集は、令和７年度当初予算に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、募集内容等の変更の可能性があることを留意下さい。 |

|  |
| --- |
| 問い合わせ先 |
| 北海道足寄郡足寄町 経済課商工観光振興室（担当：山下）  ＴＥＬ ０１５６－２８－３８６３  E-mail syoukou@town.ashoro.hokkaido.jp |